

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 4 7 号
件 名	20歳以下の新型コロナワクチン接種について
要 旨	<p>3月から、5歳から11歳の接種が始まろうとしています。</p> <p>予防接種法には「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）」と記載されていますが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の記載はあっても、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の記載がありません。新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）は存在証明（単離）されていないという情報がありますが、存在が確認されていない場合、何を基に作られたワクチンなのでしょうか。</p> <p>新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）が存在しているとして。</p> <p>新型コロナワクチンについて、私たちに正確な情報が伝えられているのでしょうか。国内外の医師、専門家の方からワクチン接種に、慎重や中止の声が上がっています。ワクチンを推奨する医師や専門家の方からのベネフィットやリスク情報ばかりで、その内容は偏りがあり、正しい情報と言えるのでしょうか。</p> <p>昨年、中学校で新型コロナワクチンに関するお便りが配られました。内容には、感染を防ぐ効果、確実な効果と安全性、長期的な副反応が起こる可能性はありません、周囲に感染を広げにくくなる、未接種で感染した人に比べてウイルスが排せつされる期間が短い、症状の出る期間が短い、症状が軽いなどが書かれていますが、公や製薬会社の文章には、感染予防の効果を期待するものではない、ワクチンの有効性及び安全性等に係る情報は限られている、知見は限られていると書かれています。1年足らずで開発されたワクチンなので、長期的な効果、安全性は分からないはずです。「確実な効果と安全性」などの表現は正確ではありません。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	<p>第1項</p> <p>令和4年2月17日</p> <p>第3項</p> <p>市民厚生常任委員会</p>
受 理	令和4年2月8日 第578号

ワクチンの有効率 95%は、私たちになじみのある計算方法ではありません。分母を接種者、非接種者それぞれにして計算すると、接種しても、しなくても、99%以上は発症しない計算になります。同じ結果でも、見せ方を変えると印象は大きく変わりますが、そのことを私たちは伝えられていません。

テレビからは毎日のように感染者数が伝えられ、不安になりますが、厚生労働省のデータを見ても、死亡者は高齢者が多く、80代以上の致死率 10.4%（陽性者数に対する割合）を見ても大きな数字ではありません。10歳未満に至っては、死亡者ゼロ。10代でも4人です。内訳は、1人は事故死後の検査で陽性になったため、新型コロナでの死亡者にカウントされていますが、直接の原因は事故死です。ほか3人は重度の基礎疾患のある方です。全体の重症者も重症者割合 0.1%、重症者数 168人と、多い数字ではありません。

子供は自ら情報を集め、選択し判断できないので保護者の判断になりますが、正確な情報や偏りのない情報がなければ、慎重な選択、判断ができません。また、厚生労働省の予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会から発表されている副反応疑い数、重篤者数、死亡者数が、私たちに分かりやすく示されていません。新型コロナでの死亡者数に比べ、12歳から始まっているワクチン接種後の死亡者数、副反応疑い数のほうが多いことを、私たちは伝えられていません。

健康な人たちが、接種後、死亡、重篤症状になっています。既に新型コロナワクチンで薬害が起こっていると訴える医師、専門家の声がある中、20歳以下の死亡者、重症者がほぼいない、5歳からのワクチン接種が本当に必要でしょうか。

国の政策で進められている新型コロナワクチン接種ですが、新潟県では、阿賀野川の水俣病公害を経験しています。健康な人たちが害を受け苦しんだ経験は、薬害も同じです。

以上のことから、次のことを求め陳情いたします。

記

- 1 中国武漢患者からの、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の存在証明（単離）を示すこと。
- 2 偏りのない、正確な情報が伝えられていないため、20歳以下のワクチン接種を中止すること。
- 3 冷静にデータを見て判断し、20歳以下のワクチン接種を中止すること。